

1 登校前に警報が発令された場合

- ◇午前7時に、特別警報・暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報のいずれかが九度山町に発令されている場合は、登校を見合わせて自宅で待機させてください。
- ◇警報が午前11時まで解除された場合は、午後から授業を行いますので、昼食をすませて安全に十分気をつけて午後1時30分までに登校させてください。なおその際、通学路に異常のある場合は、登校を見合わせるとともに、学校にご連絡ください。
- ◇警報が、午前11時現在発令中の場合は、臨時休業となります。
- ◇警報発令中は、外出をさせないでください。
- ◇市町村別表示が確認できない場合は、直接学校に問い合わせください。
- ◇臨時休業の翌日は、登校する曜日の時間割で授業を行います。

☆翌日に上記の警報発令が予想される場合は、前日に休業を決定することがあります。

2 登校後に警報が発令された場合

- ◇保護者の迎え(児童引き渡し)での下校となります。児童の迎えについては、児童の保護者・家族・保護者の依頼を受けた方に限らせていただきます。
なお、天候状態を見て、学校で待機する場合がありますので、詳細の対応については、「まなびポケット」で配信いたします。
- ◇すぐにお迎えに来ていただけない場合は、学校へご連絡ください。